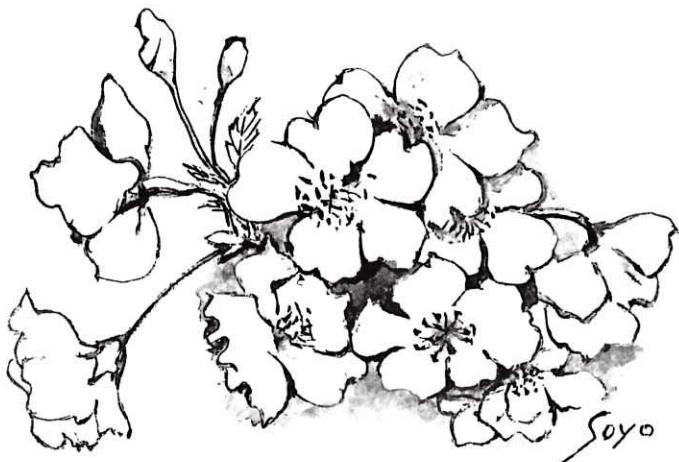




う 羽 化 が

横 浜 漢 字 点 字 羽 化 の 会
〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290
発行責任者 代 表 岡 田 健 翠 2000年4月
第 19 号



目 次

漢点字変換ソフト EIBRK について (2) (木下和久)	i (中央)
川上泰一先生に会って (1) (東野トシエ)	1
点字毎日より (著作権法の改正案を国会に上程)	6
新会員の皆さまようこそ	
「読みづらさ」に替えて (岡田健嗣)	7
漢点字公認運動の歩み (野島静)	11
和菓子の恩 (平野桃子)	14
イラスト版「漢点字ってどんな字?」(17)	15
報告 漢点字ボランティアの講習会、懇親会.....	21
横浜漢点字羽化の会規約.....	26
(山内薫さまの「点字から識字までの距離」と伊藤邦博さまの「教室から」 が都合により休載させていただきます。)	

左は、大阪府立盲学校在学中、漢点字の考案者である故川上泰一先生の教えを受けられた、東野（ひがしの）トシエさまからいただいたものです。先生の思い出を綴って下さいました。本号より何回かに渡り分載させていただきます。

川上泰一先生に出会つて（第一回）

東野 トシエ

川上先生のこと
川上先生は、大正6年8月30日に愛媛県でお生まれになられました。

そして、東京物理学校（現在の東京理科大）を御卒業なさいました。その後、召集されて航空隊に配属となり、終戦まで航空機の製造・研究に携わつておられたそうです。

また、某大学の国文科の講義を潜りで聴講されていたこともあるそうです。

川上先生は語尾に、「・・・けんど」とか「・・・ぜ」とよくおっしゃいました。これは愛媛県の方言なのでしょうか？

また、「いやはや」とか「ナンセンス」と文中によく書いておられました。

ませんが、そこはどうか個人で補つてお読みいただければ幸いに存じます。

なお、故川上泰一先生と書くべきでしようが、故と書くのはあまりにも悲し過ぎますので川上先生と書かせていただきます。

盲教育の現場に漢点字を導入していただくよう署名活動などが始まり、盲人の将来が明るく感じとても嬉しいです。そこで、漢点字を創案して下さった故川上泰一先生とのエピソードなどを、微力な私ですが感謝をこめて書かせていただきたいと思います。とは申しましても、既に皆様ご存じのことばかりかもしれませんし、そのようなものを書ける器でもありますので、思うことがお伝えできないかもしません。

川上先生は、昭和25年ころに大阪府立盲学校に高等部の物理の教諭として就職なさいました。

これにはまた一説がございまして、農学校と紹介されて来てみれば盲学校だったと、川上先生を語るにはこれがなければ始まらないという感じです。

「新任のあいさつをしたらなぜか大笑いされた、軍隊式だったのかも知れん。それがどうやらおもしろかったらしい」と川上先生はおっしゃっておられました。

「ノートを顔にくつづけて読んでいる生徒がいて、点字は目でも読むのかと思つたぜ。弱視者が点字を目で読むのはナンセンスです。しかもその用紙には墨字が書いてあるのや、古紙に点字を書いて学習してゐるんや。いやはや、盲学校の教育はほんまお粗末やぜ。あれでは立派な生徒は育ちません」と川上先生はおっしゃつておられました。使用している盲人は古紙だと知つていたのかどうかは私はしりませんが、川上先生は一本筋の通つたところがおありで、マナー違反には大変厳しかつたです。

私は漢点字は昭和40年代後半から習つています。

年数だけは長いのですが、ザルの頭ですので困っています。

私は大阪府立盲学校の出身ですので、漢点字の学習は、漢点字の研究室になつていた点字印刷室に行きました。そのとき川上先生が話して聞かせて下さつたことを思い出すまま書かせていただきます。とはいえ思い出すのは雑談ばかりですし、それに文才がありませんので拙文で誠に申しわけございません。背は高くてがつちりしておられ筋肉質でした。私はその腕につかまつてよく歩きました。

「先生は涙腺が緩いんでな・・・映画館でも、気が付いて回りを見ると誰も泣いていないのに、ひとりポロポロしてゐるんや」とおっしゃり、「ちよつとまずいときもあるぜ」とおっしゃつておられました。校内では草履をはいておられ、足をすりながらスウツスウツと歩いておられた。もうそのころから坐骨神経痛が出ていたそうです。痛くて眠れ



ないときもおありで軍隊式で歩くと治るとおっしゃり、夜中に起きて歩調を変えずに力強く部屋の中を歩いているとおっしゃつておられました。

私たちのために、漢点字学習用のテキストやあの膨大な50巻の『漢訳国語辞典』を作成するために、一日に何十枚と亜鉛板に足で踏みながら書いて下さっていたからではないかと思います。

また、血圧が高いこともあって亡くなれる前、数年間は車椅子のお世話になつておられ、リツエ奥様に介助してもらわながら散歩などをなさつておられたそうです。

川上先生は同校で、図書館長をされておられたことがあるそうです。そのとき生徒に読後感を聞かれ、（日本文学の醍醐味を盲人にも味わわせてやりたい、日本文化には漢字が必要であり、どうしても盲人が読み書きできる漢字の点字が必要である）とお考えになられ、（よし、わしが作つてやろう！）と決心されたそうです。

夏目漱石のことによく話されていました。『吾輩は猫である』や『三四郎』などの小説を漢点字で諸

君にも読ませてやりたいとおつ

しやり、愛媛県の松山が舞台になつて『坊っちゃん』

を特に好んでおられました。

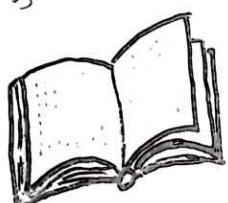
川上先生は愛媛県のお生まれだつたからだと思います。

また、舍監やクラブの顧問を担当して下さり、盲人の特徴をよく観察して下さいました。

そうして、漢点字を創案して下さるに当つて、文字について・盲人についてをはじめ、日本の古来から外国まで行かれていろいろな資料を調べて研究して下さいました。

「何を研究するにも、多方面から実験を繰り返し、データを積み重ねてそれを分析することです。このことは大切なことやぜ。航空機を製造していくから漢点字も創案できた」と川上先生はおっしゃり実験の大切さを語つておられました。

川上先生はなにごとも専門分野は専門家に任せるこというところがおありました。御自身は物理が御専門だから、原稿などの依頼があると御自分が尊敬し



ておられる国語の先生に点検していただかれて提出されておられたそうです。例えばR先生に点検していただかれて、依頼のあつたS先生に提出されたそうです。それなのにS先生がT先生にその原稿の点検を依頼され、T先生の机の上に御自分の点検中の原稿があるのを見つてしまわれ、大変御立腹なさつたそうです。S先生が涙を流して川上先生に謝罪されたそうです。

私もほんとうは点検していただいて提出したいのですが、あいにくそのような方が近くにいらっしゃらないので、誠に幼稚な文章で誤字なども多く恥しいのですが、お許しいただければ幸いに存じます。

川上先生は、大阪府立盲学校を昭和55年ころに退職なさいました。そして、この漢点字の会のことをお自宅を事務所になさつて、『日本漢点字研究会』として設立なさいましたが、このとき川上先生は、（漢字を使っているのは日本だけではないし、東洋で使っているのだし、漢字を使用しているどの国にも漢字の点字はないのだから、『東洋漢点字研究会』にしようか）と迷つておられましたが、まず

は日本盲人に利用してもらいたいというお気持ちから『日本漢点字研究会』と命名なさいました。そうして数年後に、『日本漢点字協会』が誕生しました。

「今こうして諸君に先生が創案した漢点字を教えておく。漢点字が世に出るのは、先生があの世に逝つてからになる。それはそれでいいんや、ルイ・ブライユもそうだつた。ルイ・ブライユが盲生徒に教えておいたから、ルイ・ブライユの死後にルイ・ブライユの点字が世に出た。諸君が後世の盲人に伝えていくてくれ。そのためには今先生が諸君に教えているんや」とこんなこともよくおつしやつておられました。そのころ川上先生は50歳過ぎでした。生徒の私は「まあ、先生そんなことおつしやらないで・・・」とは言つていましたが、何といつても子供ですので、ただ川上先生のおつしやることを尊敬をもつて教えていただくのみでした。

川上先生は文部省が認めてくれてからなどといつてはいるより、とにかく教えて実際に盲人が読み書きできるかを確認したかったのだと思います。

川上先生は、平成6年8月30日に永眠されました

たから、逝去されて5年以上の歳月が過ぎてしましました。

川上先生から懇切丁寧な御指導で漢点字を通信教育で学習された方や、また私のように直接漢点字をはじめ物理なども教えていただいた者は、だんだん歳を重ね壮年期に入っていると思います。だから後世に伝えるために今たちあがるときではないでしょうか？

（おいおいもうちょっとましな文章を書けよ）と

天国から川上先生のお声・・・。

（まあ、先生熱爛でもどうぞ！！）

川上先生は盲人が好き

「盲人の苦手なことがふたつあります。それは文字と歩行です。それ以外は全く健常者と同じです」とおっしゃり笑いながら、「ほんま諸君を見ているとおもしろいぜ。盲人は歩くのがへたや、真っすぐ歩かないで右に行つたり左に行つたりジグザグに歩いている。姿勢が悪い。見えないから視線を合わされんけどな、首の位置が定まらないんやな、上向

き過ぎていたり下向き過ぎている。盲人は表情がないんやな、表現不足や。それはしかたないけれど、語彙が少ないんや、漢字を教わっていないからや。漢点字を利用して書物を読めるようになると語彙が豊富になるぞ。状況判断が遅い。触らんと分からんしな、普通は見たらすぐ分かるからな。よく触って観察することは大事やけんどな、大人になつて余りすると勘違いされることもあるぜ。それにそれをおもしろいくせを持つていて。せやから盲人をよく知らない人は、盲人はただ見えないだけでなく知的障害もあるように思つている人もいるけど、それは勘違いや。ほんとうは盲人は頭がいい、だから先生は盲人が好きや、その好きな盲人のために一生かける。盲人のためになることをこの世に残しておきます」とおっしゃり、私たち盲人に漢点字という素晴らしい文字を残して下さいました。



著作権法の改正案を国会に上程

点字データの送信、保存自由に

著作権法の改正案が9日閣議決定、国会に上程された。視覚障害者のために、パソコンネットワークによる点字データの送信、保存が自由に行えるようにする内容が盛り込まれている。成立すれば来年1月から施行する。

今回の法改正では、視覚障害者のための著作物の利用について著作権者の許諾を得ることなく利用できる場合を新たに定めた。パソコンネットワーク上での点字データの送受信やパソコンへの点字データの蓄積が自由にできるほか、聴覚障害者のためにパソコンネットワークでテレビ音声の字幕送信を自由に行えるようになる。

これらの内容は、著作権審議会第一小委員会が昨年12月にまとめた報星書に盛り込まれており、近年の著作物の利用形態多様化から法改正の必要性が指摘されていた。

視覚障害者の関係条文は次の通り（※内は現行法）
(点字による複製等)

第二十七条 公表された著作物は、《貢人用》点字により複製することができる。

2 【新設】公表された著作物については、電子計算機を用いて点字を処理する方式により、記録媒体に記録し、又は公衆送信（放送又は有線放送を除き、自動公衆送信の場合にあっては送信可能化を含む）を行つことができる。

3 点字図書館その他の視覚障害者《貢人》の福祉の増進を目的とする施設で政令で定めるものにおいては、専ら視覚障害者《もっぱら貢人》向けの貸出しの用に供するために、公表された著作物を録算することができる。

第二十七条の二 【新設】聴覚障害者の福祉の増進を目的とする事業を行う者で政令で定めるものは、放送され又は有線放送される著作物について専ら聴覚障害者の用に供するため、当該著作物に係る音声を文字にしてする自動公衆送信（送信可能化のうち、公衆の用に供されている電気通信回線に接続している自動公衆送信装置と情報を入力することによるものを含む）を行つことができる。

新会員の皆さん、ようこそ

—「読みづらさ」に替えて—

横浜漢字羽化の会

代表 岡田 健嗣

前六回に渡り、『点字の読みづらさと漢点字の触読について』と題して書き綴つて参りました。山でいえばやつと三合目付近に到達したところで、胸突き八丁にはまだ間がありそうに思つております。もつともそろそろ息切れして参りましたので、〈読みづらさ〉とは、この文のことではないか、という批評もいただきそうな気もしています。しかし、今回は一服して、視覚障害者と漢字について、今一度考えてみることにしました。

この三月に新しい会員をお迎えすべく講習会を行ない、四回の講座を無事終了することができました。受講者の皆さまの熱いお心と、講師となつて下さいました現会員の皆さまのチームワークが、大変有意

義な講座を織りなすこととなりました。心より御礼を申し上げます。

四月一日に、新旧会員とお客様を交えて、横浜駅西口にありますホテルリツチの力車を会場に、懇親会を行いました。その席で一つのご質問をいただき、取りあえずのお答えはその場で致しましたが、十分なものではないように思われましたので、この欄をお借りして、改めてお答えさせていただくことに致しました。

二つのご質問の一つは、〈あなた（岡田）は本当に『漢字』を教わらなかつたのですか？〉ということでした。大変素朴で基本的な疑問と言うべきです。

私が横浜の盲学校の小学部、中学部に在学していましたのは、昭和三十年代のことで、当時は全盲の生徒ばかりでなく、弱視の生徒にも、授業で『漢字』の教育は行われていませんでした。やや視力があつて、大きめの文字であれば見える者にとっても、『漢字』は授業で勉強するのではなく、独学で身に付けなければならないものでした。しかしその反面、『点字』（仮名体系）は、多少視力があつても、触読できるよう、厳しく教え込まれたのでした。当时

は、子供時代に弱視であつても、成長してから視力が衰える例が多かつたことがそのようにさせたものと思われます。当時の私は強度の弱視でした。私が初等教育で習得できた文字は、他の全盲、弱視の生徒と同様に、仮名体系の『点字』だけだったのです。

このことは現在の盲学校の教育と大きなコントラストを見せていくように思われます。現在の盲学校では、かなり視力のある弱視者には普通の文字を使わせ、点字の触読の教育は、全くされません。強度の弱視者と全盲者にも、当時のように強い点字教育はなされていないようで、触読の困難な人が増加しているのです。教える側の『文字』に対する考え方ですが、私の在学していたころとは、大きく変わってしまったのかもしれません。しかし『文字』をめぐる情況は、現在も基本的には変わつておりません。視覚障害者にとって、『文字』とは触覚に訴えるものでなければ「読む」ことはできませんし、しかも『漢字』の世界は、依然として大変遠いところにあるのです。

私が在学していたころの盲学校の高等教育は、理

療科（鍼、灸、あんま、マッサージ）の職業教育でした。初等・中等教育で『漢字』を習得しないまま高等教育、それも職業教育を受けたのでした。幼い頭で、丸暗記のような五年を過ごして、盲学校の全課程を修了し、社会に出たのでした。

予想はしていたものの、盲学校と社会との隔絶がこれほどとは思わなかつたというのが、社会に出ての私の感想でした。どう隔絶していたのか、日本人であるはずの私が、相手の言うことが理解できない、また相手に分かるような表現ができない、全く別の国からやつて來たような、掛け値なしのエトランジエ（気取つてているのはありません）だつたのです。どのように言葉が通じなかつたのか、それは一言で言うならば、一般の人の日本語は、その言葉を口に出す寸前に、それが意味しているものを、『漢字』に置き換えて、反射的に意識して発語されるので、その人にとっては十分鮮明に使われた言葉と言つて差し支えないのですが、私のそれは、音声を口真似して、その意味を確認できないままに発語しているので、発語者である私自身、何を言わんとしているのか、半ば判然しないものだつたのでした。

〈漢字を学びたい〉という思いは社会との隔絶感が増せば増すほど強くなつて行きました。そんな折り、ある点字雑誌で、「漢字の通信教育」の記事を発見したのです。

『漢点字』がどのように私を変えたか、「やつと通じる言葉を自らのものにできる道が開けた」と言えれば足ります。現在はその延長線上に生活していると言つてよいと思います。そして実は大変困ったことに、「漢字」の世界を知つてしまふと同時に、それに触れられなかつたころがどのようであつたか、思い出せなくなつてしましました。恐らくここに書いているように、一つの解釈を試みることで、その情況の外に身を置くことになつたからなのでしょう。

ご質問の二つ目は、「盲学校では何故漢字を教えないのですか?」というものでした。これは中々難問です。この問題を解く鍵は、〈盲学校〉という、社会から隔絶された世界を想定する必要があるように思われます。盲学校にお勤めの視覚障害者の先生方は、概ね盲学校の出身者です。すなわち、盲学校で学び、盲学校に就職し、ほとんど移動しないで定年を迎えるのが先生方の一生と言つてよい訳です。

盲学校は存立以来、『漢字』を教えることはありませんでした。従つて盲学校の視覚障害者の先生方は、盲学校にいる限り、『漢字』に触れずに済ますことができますし、実際そのようにしておられます。また同根のことですが、『文字』は本来「読む」ことを前提に書かれるものです。しかし、「読む」ことの訓練も経験もない者にとって、「読む」ことがどのようなことか、恐らく理解の外のこととに違ひありません。「読む」ことを求めないのならば、触読文字である点字、その漢字の体系である『漢点字』を求めることがないのも当然と言えば当然のことです。それはまさしく、盲学校の先生方ばかりでなく、並べて視覚障害者全体に言えることです。例を挙げますと、視覚障害者にも短歌や俳句を趣味としている人が多くおられます。一般に短歌を始めれば短歌の勉強を、俳句を始めれば俳句の勉強をしなければなりません。勿論一般にも全員が勉強に勤しまれる訳ではないでしょう。しかし熱心な方々は、更に先人の作品の鑑賞に向かわれましようし、評価の定まつた作品は、古典として欠かせない資料と考えられるに違いありません。しかし、作歌や作句をしてい

る視覚障害者から、そのような古典を鑑賞したいと
いう要望を聞くことはありません。詩歌は、一文字
一文字に作者の思いが込められている作品ですから、
点字でも可能な限り原文に近いもの、すなわち『漢
点字』で表されたものを求めて当然に思われますが、
そのようなニーズは極めて少ないのです。

もう一つあります。盲学校の初等教育の先生方は、

仮名の点字もよくご存じないと言われています。小
学部、中学部の先生方は、都道府県内を移動してお
られる一般の先生方です。短い期間盲学校に勤務な
さるため、点字を習得する前にお移りになられるの
です。その意味で、私が在学しているころの先生方
とは、大変違つて来ていると思わない訳には参りま
せん。点字をご存じない先生が、点字をお教えにな
る訳はありませんから、子供立ちの触読の能力が育
たないのも理由のないことではありません。

視覚障害者も、小さいうちから漢字の教育を『漢
点字』で受けることができれば、漢字の習得が難し
い訳はない、と漢点字使用者の口からよく聞かれま
す。確かにそのように実現できるならば一般の教育
とさほど変わらない方法で遂行できるに違いありま

せん。私もそのことを疑つてはおりません。しかし、
子供の教育は子供自身が選択できるものではありません。
せん。周囲、特に両親や学校の先生方が方向を定め
るのです。そのようなお子さんをお持ちのご両親に
は、お子さんの可能性を信じ、先生方には、お子さ
んの受けるべき教育の権利の尊重をお願いしたいも
のです。

バリアフリーという言葉が盛んに使われています。
視覚障害者に関する場合、誘導ブロックの設備をし
たり、点字のラベルを貼つたりすることを指して用
いられます。しかし、バリアとは〈障壁〉のことで
す。一般に障壁とは、自らを守るためにめぐらすも
のです。視覚障害者も、社会が作つた障害ばかりで
なく、自らが作ったバリアを、そろそろ破壊しなけ
ればならない時期に近づいているのではないでしょ
うか。

以上、二つのご質問について考えてみました。皆
さまのお力で、視覚障害者の日本語文化への参加を
実現させていただければと願つております。

左は、昨年繰り広げられました漢点字公認を求めての署名活動のご報告です。鳥取県の野島静先生から頂戴しました。

漢点字公認運動の歩み

盲教育に漢点字の導入をすすめる全国協議会代表

野 島 静

私が漢点字の公認運動に立ち上がった切っ掛けは、昨年の正月に古稀を迎えるに当たり残る余生をいかに過ごごそとかと思いを巡らしたことがあります。日ごろ私の心に引っ掛かつて離れない「漢点字の公認について」徳島の米原清司氏発行の月刊誌『声の漢点字情報』に年頭の抱負を発表したところ、予想を超える反響がありました。米原氏の強い勧めもあってコエカンの3月号に公認運動の具体案を披瀝しました。その1つが先ず、公認運動の母体となる「全国協議かいの組織」とその名をもつて署名活動を起こすことでありました。幸いにも多くの賛同者を得て、

5月末には全国協議会の旗揚げができました。不祥私がその代表を務めることとなり、早速文部省等関係方面に対する要請書の文案作りに取りかかりました。が、私に文才がないため、処名用紙の作成作業がはかどりませんでした。

そうこうする内、7月中旬に東京の岡田さんから「8月から署名活動をはじめるので、急いで署名用紙を送つて欲しい」との申し出があり、慌てて署名用紙を印刷して届けました。最初に届けた物は誤字脱字の多い不完全な物でした。もし、岡田さんから「早く早く」と、せかされなければ署名活動の立ち上げがかなり遅れたことだろうと思います。

それから昨年末をもつて締め切るまで5ヶ月間、全国の漢点字の愛好者の奮闘によつて4万人を超える処名が集まりました。そのうち、実に1万人を超える数を岡田さんを中心とする羽化の会の皆様はじめ多くのボランティアの皆様の御協力によつて集められた物であります。ここに衷心より感謝申し上げますとともに、この御支援を決して無にしないよう頑張りたいと思っています。

次に私は文部大臣をはじめ、盲教育関係者を説得するのに集めた署名を持参するだけで事足れりとは決して思っていません。先方に納得していただけるだけの資料を揃えて交渉に臨みたいと考えています。現在その資料集めとその整理に追われています。

その資料の1つは、全国の盲学校並びに、点字図書館における漢点字書の保有状況調べです。その2は、漢点字を説明する墨字資料です。これには、故川上先生が書き残された漢点字構成の概要、漢点字の解説書（漢点字の学習テキスト）をはじめ、小学生の学年別漢字表（徳島盲編）漢点訳の手引き（神戸市のボランティアグループ『てんとうむしの会』編）第1水準・第2水準JISコード表（関東漢字研究会編）墨字漢点字対照表（長崎漢点字研究会編）等数多くの物が集まっています。その3は、各地で発行されている漢点字の図書目録のリストです。その中には横浜漢点字羽化の会発行の図書目録も含まれています。その4は、晴盲共用のワープロソフトのりすと即ち、墨字から漢点字、漢点字から墨字へと相互に変換するソフトのリストです。これは仮

に漢点字を知らない先生でも盲児の漢点字指導が可能なことを示す資料です。その5は、全国の漢点字訳を支援して下さるボランティアの概数調査です。これはなお調査中ですが、約20県で250人程度に達つするのではないかと推測しています。その6は、この機関誌羽化第16号で報告しました文集で、最も力を注いでまとめた資料です。これは関係者を説得する有効な切り札となる物と思っています。ようやく昨日（3月11日）に「漢点字をこの手に」とタイトルを決めて次のようなまえがきを付けて印刷に回しました。

まえがき

この文集は文部大臣をはじめ、盲教育関係者の皆様に「漢点字による教育の必要性について」「視覚障害者の生の声を伝えた」と考へて編集しました。

昨年秋、徳島の米原氏発行の月刊誌『声の漢点字情報』を通じて呼び掛けたところ、短期間に33編もの原稿が寄せられました。そのどれもが、漢点字による早期教育の必要性を感じさせられるものばかりでした。私は視覚障害者が漢点字を弱視得

すれば、晴眼者とのコミュニケーションギャップも少くなり、教育や職業における問題点の多くが解消されると確信します。

1日も早く漢点字を盲教育に取り入れ、晴眼者と活動と共にする機会を広げ、漢字文化を享受したく思います。

なお、活字離れの傾向が進んでいるといわれる今日、一般的な皆様にもこの文集を読んで、漢字の大切さを再考いただければと願っています。

2000年3月 鳥取県漢点字研究会 野島 静

報告 1

1999年度、本会の賛助会員となつて下さいました皆さまは以下のとおりです。

上田

慎三（うえだ・しんぞう）様

小川

幾子（おがわ・いくこ）様

門脇

真知子（かどわき・まちこ）様

河村

幸男（かわむら・ゆきお）様

木村

多恵子（きむら・たえこ）様

嶋田

小枝子（しまだ・さえこ）様

高橋

厚（たかし・あつし）様

前嶋

昭夫（まえじま・あきお）様

松村

敏弘（まつむら・としひろ）様

宮地

健一（みやじ・けんいち）様

この印刷が出来上がり次第、文部大臣へ陳情する手筈が整っています。大臣交渉と前後して、文部省の盲教育担当官と膝を交えて話し合いの場をもつことにしています。その後、全国の盲学校長会長、同じく、PTA連合会長等、盲教育関係者への陳情も逐次行っていく計画を立てています。無論、1度や2度の交渉で問題が解決するとは思っていません。

私の命ある限り、漢点字の公認を目指してあらゆる手段を尽くす決意を堅くしています。

どうか皆様の一層の御指導と御支援を賜りますようお願いします。

和菓子の恩

平野桃子

この意味がわかりますか。これを、ワープロ（一太郎）で変換したところ、第一候補は次のようになりました。

「仰げば尊し」といえば、私たちの年代ではすぐに「ああ、あの歌」「卒業式の」とわかります。先日主人（企業の中の専門学校の教師）が卒業前の生徒に書いた文集に面白いことが書いてありました。

私の二十六歳の息子が「仰げば尊し」の歌を歌つたこともないし、そもそもそんな歌の存在も知らない、

というのをきいてびっくりしました。

私の学生時代には、卒業式といえば在校生が「螢の光」を歌い、卒業生が「仰げば尊し」を歌うのは、卒業生が卒業証書を貰うのと同じ程度に当然のことでした。

卒業を前にして、昔はこんな歌を歌つていたんだということを知つていただくために、この歌について書いてみます。

先ずこの歌の歌詞をひらがなで書きります。

あおげばとうとし
わがしのん
おしえのにわにも
はやいくとせ
おもえはいととし
このとしつき
いまこそわかれめ
いざさらば

仰げばと疎し 和菓子の恩
教える庭にも 早幾とせ
思えバイト都市 この年月
今こそ分かれ目 いざさらば

（後略）

これを読んで考えさせられました。目の見えない方は音声や、かなの点字にてこれを理解するわけです。そうすると朗読するときには「我が師の恩」を私が切り、師とつぎに読むわけですが、「し」と言う音で表される言葉は子、死、氏、市、四、始、司、枝、史、などワープロをたたいてみたら八十もありました。目の見えない方はそれをつぎの「の恩」から想像し意味をつかまなければならないわけです。かなの点字でも分かち書きをしてもそういうことからは逃れられないものでしょう。川上先生が「盲人は頭がいい」と言っておられたそうですが納得してしまいました。子供の頃から漢字の教育が盲学校で為されていましたが、きっと優秀な文学者や科学者が生まれていたかもしれませんね。

イラスト版

漢点字ってどんな字? 18





志 お 未 志 志

そうね、でも部首索引で分類されたから部首というんじゃないわね。

未 ああびつくりした！
部首だつて。




志 お 未

ええっとね、部首つて、形声文字を作る部品のようなものなんだつて、200以上もあるんだつて！

どうしてそうなつたのかしらね？



川上先生は今から約30年前に
漢点字を考案され、1994年
に亡くなられました。

1マスの漢点字

	あ・段	い・段	う・段	え・段	お・段
あ・行		*糸 系 比 数 	家 宿 学 	*言 語 	*貢 貝
か・行	*金	*木	草	*犬	*子
さ・行	都	*市	発	*食	*馬
た・行	*田	*竹	*土	*手	*戸
な・行	*人 仁	*水 氷	*力	*示	私
は・行	走	進 *火	*女	*玉	*方
ま・行	*石	*耳	*車	*目	*門
や・行	病		行		店
ら・行	*月	分	性	*口	*十
	*肉	*日	*心	*因	*止

ここに挙げてくれた一マスの漢点字で、
*の印を付けてくれた字はなあに？

未 漢点字としても使われて、しかもそのまま形声文字の部首にもなる字なの。

36個もあるよ！

お これ全部一つの文字でもあるし、たくさんの文字の部分にもなるね。

未 じやあね、この36個の漢字だけで、別の字ができるか、やってみましようか。

糸と田 → 細

言と方 → 訪

言と十 → 計

金と十 → 針



木と木 → 林

木と木と木 → 森

木と目 → 相

木と目と心 → 想



もう草接

田と力 → 男

田と肉 → 胃

田と心 → 思

人と言 → 信
人と木 → 休

竹 と 馬 → 篤

女 と 子 → 好



力 と 口 → 加

火 と 火 → 炎

門
門

門 と 日 → 間

門 と 口 → 間

月 と 月 → 朋

肉 と 市 → 肺

日 と 月 → 明

日 と 日 → 昌

日 と 日 と 日 → 晶



車 と 車 と 車 → 轉



口 と 口 と 口 → 品



十 と 力 と 力 と 力 → 協

十 と 月 → 有



川 志 未 お お 未

三つ以上の組み合わせも、
二マスに収めあるのね。

読み易さを考えると、二マスが
いいんだつて。

そうじやよ、指で読むんじやから、
二マスがいいんじやよ。
漢点字はそのように作ったんじや。



ここに挙げた二マスの漢点字、
でき方に決まりがあるのよ。
どんな決まりか考えてみて？
書いてみるわね。

一マスの漢点字で、残りの 21 個
の説明は、次の機会にね。

二マスの漢点字のでき方

- | | | | |
|--|--|--|--------------------------------------|
| ④ | ③ | ② | ① |
| 部首が三つ以上でできて
いるものは、その中の
主だつた部首を選択して
二マスに収める。 | 二マスに收めるために、
他の漢点字と点字符号が
重なる場合がある。
その時は左右を逆にする
こともある。 | 二つの部首でできいて、
上下に並ぶものは、
上を左に、下を右に置く。 | 二つの部首でできいて、
原則として左は左に、
右は右に置く。 |

想



好



思



信



漢点字訳ボランティアの講習会

去る三月五日（日）より毎週日曜日、四回シリーズで、コンピュータによる漢点字訳の講習会を行いました。

本会では、一九九六年に初めての講習会を実施して、現在の会員にお集まりいただきました。それから四年を経て、活動の方向も定まって、お仕事もスムーズに流れようになって参りました。そこで、四年ぶりに講習会を行つて、新しい会員のご参加を募ることにしました。

昨年十二月、「広報横浜」に、横浜市社会福祉協議会・ボランティアセンターのご協賛をいただいて、講習生の募集広告を掲載していただきました。

当初は、当方の能力と会場の容量から、定員を十五名としたのですが、予想を越える数のご応募をいただきました。そこで、急遽定員を増員し、それでも今回のみの講座にご参加いただけない皆さまには、六月二五日

から、二回目の講習会を開催するよう計画を変更しました。

講座の内容は左の通りです。なお、会場は本会の活動拠点である、横浜市社協・テープ受発送室です。



講習会の概要

一日目 「三月五日（日） 13時30分】

（オリエンテーション）

- ① テキスト、資料の配布
- ② 挨拶

③ 本会の活動の概要—コンピュータ点訳（漢点字訳）について

④ 点字と漢点字の概要—点字の成り立ちと日本語点字（かな点字）。そして川上泰一先生の漢点字の考案と漢点字の組立について

（以上②③④は岡田が担当しました。）

⑤ 作業の工程の概要

- a) JISコードとテキスト・ファイルについて
- b) 打ち込み（テキスト・ファイルの作製）と三回の校正

c) 漢点字変換ソフトEIBRKによる変換と、漢点字文書の編集

d) 点字プリンタによる打ち出しと製本

- ⑥ 漢点字変換ソフトEIBRKの概要とデモンストレーション

EIBRKの配布とインストール

（以上⑤⑥は、木下が担当しました。）



二日目〔三月一二日（日）

13時30分]

（作業の実際）

①校正用資料の配布（当日用）

②入力のあらまし（1）

③校正の実習（1）

④E I B R K の実習（1）

⑤打ち込み資料の配布（宿題）

（吉田、木下が担当しました。）

三日目「三月一九日（日） 13時30分」

①校正用資料の配布（当日用）

②入力のあらまし（2）

③校正の実習（2）

④E I B R K の実習（2）

（同二日目）

板橋 宏（いたはし・ひろし）	宇田川 幸子（うだがわ・さちこ）	小谷野 安雄（こやの・やすお）
片岡 悅子（かたおか・えつこ）	加藤 建樹（かとう・たてき）	桜井 しづえ（さくらい・しづえ）
岸田 晴美（きしだ・はるみ）	斎藤 文子（さいとう・あやこ）	四家 玲子（しけ・れいこ）
猿田 みどり（さるた・みどり）	末永 八寿子（すえなが・やすこ）	高松 由紀江（たかまつ・ゆきえ）
谷口 清佳（たにぐち・きよか）	谷口 俊（たにぐち・としひ）	田村 里絵（たむら・りえ）
並木 みどり（なみき・たかし）	野中 妙子（のなか・たえこ）	西村 明美（にしむら・あけみ）
浜田 真理子（はまだ・まりこ）	平戸 芳衣（ひらど・よしえ）	望月 ユリ（もちづき・ゆり）
依岡 桂美（よりおか・けいみ）	桂美（よりおか・けいみ）	

今後ともどうぞよろしく
お願ひ致します。

二回目の講習会も今回同様、
四回シリーズの予定です。

④活動の打ち込み用資料の配布

四日目「三月二二六日（日） 13時30分」

①宿題の回収と相互校正

②打ち込み、および校正に対する合評

③E I B R K の実践

④活動の打ち込み用資料の配布

講習を修了されましたのは、左の二十一名の皆さ
までです。（五〇音順、敬称略）





懇親会を、賑々しく行いました。

例年一月に新年会として行つておりました懇親会を、今年は新会員を迎えて、講習会修了後の四月二日（日）に開催致しました。

三十一名のご参加をいただきました。新旧の会員がなごやかに歓談し、大いに盛り上がった会となりました。大変喜ばしいことでした。

横浜市議会議員の大滝正夫先生も駆け付けて下さり、本会の活動のご支援と、視覚障害者にとって漢字がいかに必要であるかの認識を深めるべくご尽力いただけたとのお話を賜りました。

また、東京都中央区にお住まいの、視覚障害者の田中秀臣様、住田区立緑図書館の山内薰様、そして二回目の講座を受講される方二名のご参加をいたきました。誠にありがとうございました。

ちょうど感冒が流行しておりましたことと、急用がおできになつたことなどで、数名の方のご参加が叶わなかつたことは、大変残念でした。次回には是非とも楽しい時間を共有したいと思います。

横浜漢点字羽化の会規約

第1章 総則

第1条 名称

本会は、横浜漢点字羽化の会という。

第2条 場所

本会は、以下の所に本部を置く。

〒231-0851 横浜市中区山元町2丁目105番地

第3条 目的

本会の目的は、以下の二つである。

(1) 本会は、漢字体系の触読文字である『漢点字』で表わされた点字の資料を製作して、『漢点字』を必要とする者にそれを提供する。

(2) 本会は、任意のボランティア団体として、(1)の活動を通して、日本語の標準的な表記法である『漢字仮名交じり文』を、視覚障害者の文字である点字に実現されるべきことを一般の認識に求め、『漢点字』の普及に努める。

第4条 活動

(1) 本会の活動は、以下の3つを柱として行なわれる。

1. 漢点字の資料に関する要望を募り、それを製作する。

2. 古典・辞書等、基本的に不可欠な文献資料を選択し製作する。

3. 学習教材として必要なものを選択し製作する。

(2) 本会は、主に横浜市社会福祉協議会ボランティアセンターを活動場所として利用する。

第2章 会則

第5条 会員

(1) 本会は、横浜ならびにその近在に居住する者で、漢点字訳をボランティア活動として希望する者、および本会の活動を支援する者によって構成される。

本会の会員は、以下の2つからなる。

1 一般ボランティア会員

ボランティア活動として、漢点字書を製作し、必要な者に提供する。その方法は、主としてパソコンによる漢点字訳である。

2 賛助会員

本会の活動、ならびにその理念に賛同し、財政的援助を通して本会を支援する。

1と2を兼ねることはできる。

(2) 入会および退会は、希望するものが隨時入会、退会できる。

第6条 運営

会の運営は、代表ならびに若干名の幹事、会計によって行なわれる。代表ならびに幹事、

会計は総会において会員の互選により選出され、任期は1年とする。ただし、再任はできる。

代表、幹事、および会計によって、幹事会を構成する。

第7条 総会

その年度の初めに、総会を行なう。

総会は、出席会員によって成立する。

総会は前年度の活動報告、決算報告と当年度の活動計画及び予算計画の審議、決定を行なう。

第8条 例会

毎月1回、原則として15日に、全体の例会を行なう。

例会は、活動等に関して話し合い、研究し、報告される場である。

第9条 会計

(1) 会計の運営は以下の3つからなる。

- 1 一般ボランティア会員による会費
- 2 賛助会員による会費
- 3 助成金

会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

第10条 会費

(1) 会費の種類

会費は、通常会費と臨時会費に分けられる。通常会費は、以下の納入規定により定められる。

臨時会費は、幹事会の承認を経て徴収される。

(2) 会費の納入

1 一般ボランティア会員は、通常会費を月額300円とし、毎年4月、10月に6カ月前納する。

2 賛助会員は、1口1000円とし1口以上とする。

ただし、一般ボランティア会員で途中入会の場合は、当該半期の残り月数に月額を乗じたものを前納する。

(3) 既納会費は、前払いを含め返還しない。

第11条 規約の改正

規約は会員にはかり改正することができる。

附則

1996年6月15日制定

1997年7月15日改定

春 惜しむ おんす がたこそとこしなへ

水原秋桜子

作者は改めて云々するまでもない著名の俳人。

「百濟（くだら）觀音」と前書がある。

この仏像に初めて接した作者はその感激を氣高く祈るよう詠んだ。

観音のすんなりとした長身に添えられたやわらかな御手と幽玄な笑み。それはまさに過ぎゆく春を惜しんで、永久に立たせ給うようだというのである。(朝)

寒椿 一期 一會 の妻 渐きぬ

小倉 朔太

貴重な紙面を私事（わたくしごと）で割くは心苦しいことであるが、私にとって晴天の霹靂（へきれき）とも云える痛こん事が起きた。それは今年正月の松もまだとれない1月5日に40数年連れ添った室内が急逝した。

未だに事実とは思えず夢を見ているとしか思えない。唯一無二の良妻であり、またある意味で悪妻だった。その思いの丈（たけ）を詠んだのが上の句である。 （溯）

桜前線も大分北へ行き、横浜の桜も散り始めました。「うか」第一九号をお届けいたします。今回小倉さんからの原稿が届き、中を開き心痛くなりました。奥さまのご冥福をお祈りいたします。

今回はうれしいこともありました。私たちには遠い存在だった川上先生の人柄について、東野様が書いて下さってること。漢点字を考案なさった先生に、直接そばにいて教えを受けられたという貴重な経験を伺つて、とても感激しております。早く多くの方が漢点字を得られて、漢字のある生活が出来るように、少しでもお手伝いできたらいいと思いました。

四月十五日 平野桃子

*本誌（活字版・テープ版・ディスク版）の無断転載及び音訳は固くお断り申し上げます。

編集後記

の無断転載及び音訳は固くお断り申し上げます。

四月十五日

平野桃子

表紙絵
田谷そよ

連載

漢点字変換ソフト EIBRK について(3)

木下 和久

[前号からの続きですが、ここでは MS-DOS 版の EIBRK の操作について説明しています。]

2. ファイル選択画面のファンクションキー (つづき)

- ・ **ページ付け** : これを「なし(2)」にすると、1行目から本文が印刷され、ページ番号は印刷されません。ページ番号は不要だが、本文は2行目から印刷したい場合は、ページ付けは「あり(1)」にして、次項に示すような方法でページ番号が0以下になるようにします。
- ・ **開始主ページNo.** : 印刷ページの1行目の右端に打たれるページNo.は、通常1から始まりますが、この数字をここで指定するとファイルの最初のページがここで指定された数になります。これが0の時は最初の1ページ分だけページNo.がふられず、-1の時は2ページ分だけページNo.がふられなくなります。
- ・ **開始副ページNo.** : 前項で指定された数字が0以下の時、主ページNo.がふられていない部分に下がり数字でページNo.をふることができます。ここで指定する副ページNo.がそれで、この場合も0以下の数字を指定することによって最初の何ページかをページNo.なしにすることができます。
例えば、開始主ページNo.が-10で、開始副ページNo.が0の時は、ファイルの2ページ目から下がり数字のページNo.がつき、これが1～10まで続いて、その後主ページNo.が1から始まります。これは最初にページNo.なしの扉があって、その後目次が10ページ分続き、それから本文が始まるような場合を想定しています。

これらのページNo.付けは、Bモードでは点字表示の右端に、Sモ

ードではページの切れ目に表示される数字の後にかっこ内の数字(副ページNo.は赤色)で表示されます。

- ・**エディタ**：変換ファイルの表示画面で f. 3 キーを押すと、エディタが起動して変換されたファイルのもとであるテキストファイルを表示し、その場で直接そのファイルを編集することができます。

その時使われるエディタをここで数字で指定しますが、1はバージョン5以上のMS-DOSに含まれている「SEDIT」、2はEIBRKのシステムディスクに含まれている「JX」が使われます。この他にご自分で使い慣れたエディタを使いたい場合は、3を入力します。3を入力して、リターンキーまたは下向き矢印を押すと「3:」という表示が出てさらに次の文字列入力を促します。ここに使いたいエディタの起動コマンドを書き入れます。通常はエディタのファイル名だけで起動できますが、ここにさらに起動パラメータを入れたり、あるいはパラメータなどのほかにディレクトリを変更するコマンドを含むバッチファイルの名前を入れることもできます。これらの場合、起動パラメータとしてのファイル名はシステムの方で自動的に挿入されることを考慮に入れて指定するパラメータを決めて下さい。なお、「3:」となってから1や2としたい場合は左向き矢印を押して下さい。

- ・**外字コード**：テキスト文の中で直接点字を入力したい場合は、一太郎では外字登録した点字を入力します。しかし、ファイルの内部コードが一太郎のバージョンによって異なっています。ここでは一太郎のVer.4(外字ファイルはTBGAIJI.UFOまたはTGGAIJI.UFO)と、Windows版(外字ファイルはTBGAIJI.TTEまたはTGGAIJI.TTE)が使えます。その場合前者は1に、後者は2にします。そのいずれでもない場合は、ここで3を指定し、入力の際は点字を半角の16進数で入力します。これらの1または2の場合、実際に必要なのはテキストセーブをするときで、変換の際はいずれに指定されていてもシス

ムが自動的に判断して、適切な変換をします。3に指定されていると、半角の16進数の範囲内の英数字はすべて点字コードと見なされて変換されます。それ以外の半角文字は全角に変換されてから点字に変換されます。

- ・RSポートNo：RSポートが2つあり、第2ポートに点字ディスプレイを接続した場合、これを「COM2:」とします。通常は「COM1:」となっています(ボーレートは9600に固定)。
- ・ボーレート：点字プリンタへ送るRS232Cポートのボーレートです。通常9600が使われますが、機種によっては1200が使われる場合もあります。
- ・点字ディスプレイ：使用しない場合はこれを0に、BN40Aの場合は1、BN46CまたはBN46Dの場合は2を指定します。このパラメータが0の場合は表示モードが自動的にSモードとなり、1または2の場合はBモードになります。表示モードはf.2キーによって、SとBを交互に切り替えることができますが、この場合は点字ディスプレイの使用の有無に関係しなくなります。
- ・デフォルトプリンタ：プリンタの機種指定は、変換されたファイル固有の指定となります。新たに漢点字変換されたファイルのプリンタ機種は、ここで指定するデフォルトプリンタの機種になります。変換後のファイルで、オプションを呼び出し、プリンタ機種を変更すると、次に再変換してもそのプリンタ機種は変わりません。

3. 変換画面のキー操作

EIBRKは、作業にはいる前に必ず対象のテキストファイルが読み込まれている必要があります。前章で述べたように、そのファイルを選択する方法は起動時に最初から指定するのと、ファイル選択画面から選択するのと2通りあります。いずれの方法でファイルを選択しても、そのファイルがすでに漢点字に変換されたものであれば、変換されたファイルが表示され、そうでな

い場合は「未変換です。変換しますか(Y/N)?」という表示が出て入力を促します。ここでN(またはn)を押すともとのファイル選択画面に戻りますが、それ以外のキーを押すと変換が始まります。

変換した結果は、画面に表示されますが、その表示のされ方はBとSの2通りあります。詳細については前章(3)を参照して下さい。

この画面でのキー操作について以下に説明します。

(1) カーソルの移動

カーソルの移動は、一般に矢印キーと ROLL UP、ROLL DOWN キーによります。ROLL UP、ROLL DOWN キーによる移動は、S モードでは 1 画面分(10 行)ですが、B モードでは 1 ページ分となります。したがって、B モードは ROLL UP、ROLL DOWN が次に説明する次ページ、前ページと同じになります。

ページ単位の移動(ジャンプ)は f. 7(次ページ)と f. 8(前ページ)です。ここでいうページとは点字印刷時の 1 ページ分で、点字プリンターの機種により 15 行とか 21 行などになります。また、シフトキーを押しながら f. 7、f. 8 を押すと、現在位置から更に何ページ進むか後退するかを指定することができます。

コントロールキーを押しながら左右の矢印キーを押すと、行頭・行末へ移動します。

f. 5 を押すと、ジャンプする行ナンバーを指定するようになりますが、数字の代わりに T (t) を押すと文頭に、B (b) を押すと文末にジャンプすることができます。また、シフトキーを押しながら f. 5 を押すと、ページ番号を指定してそこにジャンプすることができます。この場合の B (b) は最終ページとなります。

なお、S モードでは表示位置調整のための青色の半角記号がありますが、削除などの操作ができない記号の場所にはカーソルが行かないようにしています。

(以下次号)